

平成 29 年 8 月 9 日
みどりとみず政策担当部

(仮称)世田谷区みどりの基本計画(素案)について

(付議の要旨)

(仮称)世田谷区みどりの基本計画(素案)を取りまとめたので報告する。

1 主旨

区制 100 周年(平成 44 年)に、みどり率 33%の達成を目指す「世田谷区みどりとみずの基本計画」は、平成 20 年度から平成 29 年度末までの計画期間である。「世田谷みどり 33」の達成を目指し、新たな視点を取り入れた施策を総合的かつ計画的に進めていくため、現在、計画の改定に向けた検討を行っている。

このたび、環境審議会の審議等を経て、素案を取りまとめたので報告する。

2 検討体制

(1) 環境審議会

区長から環境審議会に諮問し、答申を受ける。下部組織として検討部会を設置し、専門的事項を具体的かつ詳細に検討する。

(2) 庁内意見集約

みどり推進会議(部長会)及び、その下部組織として、幹事会、作業部会を設置し検討する。

(3) 区民参加

アンケート、ワークショップ、パブリックコメント、シンポジウム等を活用し、区民・事業者・活動団体等の多様な主体が参加できるものとする。

3 経緯

平成 28 年	5 月 ~ 10 月	区政モニター等のアンケート
	11 月	ワークショップ(第 1 回)
	12 月	ワークショップ(第 2 回)
		都市整備常任委員会(検討開始の報告)
平成 29 年	1 月	環境審議会(諮問、課題把握、方向性の検討)
		ワークショップ(第 3 回)
	3 月	環境審議会検討部会(骨子の検討)
	4 月	環境審議会(骨子の検討)

5月10日	政策会議（骨子の報告）
5月25日	都市整備常任委員会（骨子の報告）
6月	環境審議会検討部会（素案の検討）
7月	環境審議会（素案の検討）

4 素案

「（仮称）世田谷区みどりの基本計画（素案）概要版」【別紙1】

「（仮称）世田谷区みどりの基本計画（素案）」【別紙2】

「（仮称）世田谷区みどりの行動計画（素案）」【別紙3】

5 今後の予定

平成29年	9月	都市整備常任委員会（素案の報告） パブリックコメント実施（上旬～下旬） シンポジウム実施
	10月	環境審議会検討部会（案の検討）
	11月	環境審議会（案の検討）
	12月	環境審議会（答申）
平成30年	1月	政策会議（パブリックコメント結果、案の報告）
	2月	都市整備常任委員会 （パブリックコメント結果、案の報告）
	3月	（仮称）世田谷区みどりの基本計画の策定